

# 企画競争実施の公示

平成29年10月3日

近畿地方整備局国営飛鳥歴史公園事務所長  
松本 浩

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

## 1. 業務概要

- (1) 業務名 国営平城宮跡歴史公園開園式典企画運営業務
- (2) 業務内容 本業務は、国営平城宮跡歴史公園の開園に伴い開催する開園式典に係る計画準備、式典運営、会場設営・撤去・後片付け、備品・資機材の準備等、円滑に式典を実施するための企画運営を行うものである。
- (3) 履行期限 平成30年3月30日

## 2. 企画競争参加資格要件

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の近畿地域の競争参加資格を有すること。
- (3) 企画提案書等の受領期限の日から見積の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (4) 業務実績に関する要件  
下記に示される同種又は類似業務について、平成19年度以降に完了した業務（再委託による業務の実績は認めない。）において1件以上の実績を有すること。
  - ・同種業務：概ね招待者100名規模以上の、国、地方公共団体、特殊法人等（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第2条第1項に規定する法人をいう）の主催する式典にかかる企画運営（式典当日の統括運営を含んだもの）に関する業務
  - ・類似業務：概ね招待者100名規模以上の、上記以外の者が主催する式典にかかる企画運営（式典当日の統括運営を含んだもの）に関する業務
- (5) 技術者等に関する要件  
配置予定主任技術者は、上記（4）に示される同種又は類似業務について、平成19年度以降に完了した業務（再委託による業務の実績は認めない。）において1件以上の実績を有すること。
- (6) 国営飛鳥歴史公園事務所長から企画競争実施にかかる説明書の交付を受けた者であ

ること。

- (7) 会社更生法に基づき更正手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く。）でないこと。
- (8) 警察当局から、暴力団員が実施的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

### 3. 手続等

#### (1) 担当部局

〒 634 - 0144 奈良県高市郡明日香村大字平田 538  
近畿地方整備局国営飛鳥歴史公園事務所 総務課 総務係  
電話 0744 - 54 - 2662 FAX 0744 - 54 - 2772

#### (2) 説明書の交付期間、場所及び方法

期間：平成29年10月3日から平成29年10月20日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から16時30分まで

場所：3. (1)に同じ。

方法：書面により交付を行う。なお、郵送（着払）による交付を希望する場合は3. (1)に問い合わせること。

#### (3) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

期限：平成29年10月23日16時30分

場所：3. (1)に同じ。

方法：持参、郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）に限る。

#### (4) 企画提案に関するヒアリングの有無 有

### 4. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 3. (1)に同じ。
- (3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、提出者側の負担とする。
- (4) 提出された企画提案書は、当該提出者に無断で2次的な使用は行わない。
- (5) 企画提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするとともに、記載を行った提出者に対して指名停止を行うことがある。
- (6) 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。
- (7) 提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続の完了までは、国との契約関係を生じるものではない。
- (8) その他の詳細は説明書による。